

※この研修は保育士等キャリアアップ研修ではありません

令和7年度 要保護児童対策地域協議会構成機関支援者研修（児童虐待防止研修）開催要項

加害者自死と一体化したこども殺害

～最たるこども虐待「親子心中」とは～

1 目的 横浜市は、各区こども家庭支援課を事務局とした「要保護児童対策地域協議会」を基本とし、地域における不適切養育や児童虐待への対応・支援を行っています。本研修は、要対協構成機関の支援者向けに、児童虐待対応等の専門知識を習得することを目的に実施します。

横浜市でも毎年のように発生している、いわゆる「親子心中」は最たる児童虐待であり、子どもの生きる権利を奪うものです。事例の特徴を学び、相談できずにひとりで悩むことのない社会を実現するため、支援を担う私たちが、伝え、受け止め、つなげられるための、知識の獲得を目指します。

2 日時・会場 令和8年2月25日(水) 13:30~16:45(13:15受付開始)

横浜市南公会堂(南区総合庁舎内)(横浜市南区浦舟町2-33)

市営地下鉄「阪東橋」駅より徒歩8分、京浜急行線「黄金町」駅より徒歩14分



3 対象 横浜市内の保育・教育施設に勤務する職員／定員100名(先着順)

4 講師 子どもの虹情報研修センター 顧問 川崎二三彦氏

「横浜市児童福祉審議会児童部会重篤事例等検証委員会」委員長

「横浜市子育てSOS連絡会」(要保護児童対策地域協議会 代表者会議)会長

5 プログラム

時間	講師		内容
13:30~13:35			オリエンテーション
13:35~13:50	説明	横浜市こども青少年局 こどもの権利擁護課	横浜市の児童虐待対応・重篤事例の現状
13:50~16:10 (休憩含む)	講義	川崎二三彦氏	加害者自死と一体化したこども殺害 ～最たるこども虐待「親子心中」とは～
16:10~16:30	説明	横浜市健康福祉局 こころの健康相談センター	横浜市の自殺の現状とゲートキーパーについて
16:30~16:45	事務連絡・アンケート記入		

6 施設型給付費等に係る研修要件への適合

保育所・地域型保育事業	待遇改善等加算区分3	職員待遇改善費	認定こども園・幼稚園	待遇改善等加算区分3	職員待遇改善費
	×	○		○	○

7 申込み **【申込期間】令和8年1月27日(火)13:00～2月13日(金)13:00まで**

「横浜市保育・教育施設職員等研修事業」サイト(下記URL)の『研修No.40』からお申込みください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/hoiku-yoji/shisetsu/shisetsutaisaku/shitukoujou/kenshu/20190401092636300.html>

8 修了証 本研修の修了証は、「横浜市保育・教育施設職員等研修事業」サイトからお申込みの方で、研修を受講し、受講後アンケートの回答・提出をされた方を対象に、「受講時間:3時間」として、後日交付します(横浜市電子申請・届出システムの申込み履歴(申請履歴)に対して交付します)。

9 お問い合わせ先

■本研修の内容・開催について

こども青少年局 こどもの権利擁護課 児童虐待・DV対策係

TEL:045-671-4288 メール: kd-stopkodomogyakutai@city.yokohama.lg.jp

■保育・教育施設からのお申込み・キャンセル・修了証について

こども青少年局 保育・教育支援課 人材育成係 TEL:045-671-2397